

石 川 町 教 育 大 綱

～豊かな心と町民文化を育むまちづくりをめざして～

令和6年2月

石 川 町

石川町教育委員会

1. 大綱策定の趣旨

本町では「共に創る 幸せ実現のまち」を将来像として掲げ、豊かな自然や歴史文化資源を活かしながら、活力と笑顔があふれ、生涯にわたり、安心して暮らせる社会の実現に向けたまちづくりを進めていきます。その根幹は人づくりであり、教育の果たす役割は大なるものがあります。

子どもたちが予測困難な時代と言われている21世紀のグローバル社会を生き抜くためには、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む一方で、本町をふるさととする全ての人々が誇りを持ち、いきいきと活動できるまちづくりに寄与するため、ここに教育大綱を策定するものです。

2. 大綱の位置付け

大綱は、平成27年4月1日に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に規定されるもので、「教育基本法」第17条第2項の規定に基づく国及び県の教育振興計画を踏まえ、本町の教育、学術及び文化・スポーツの振興に関する総合的な施策について方針を定めるものです。

3. 大綱の期間

大綱の期間は、石川町第6次総合計画・後期基本計画との整合を図り、令和6年度から令和10年度までの5か年とし、教育を取り巻く状況や施策の進展状況を踏まえ、適時評価を行い、必要に応じて改善を図るものとします。

4. 本町教育の基本方針

豊かな心と町民文化を育むまちづくりを目指すことを基本目標に、新しい時代や社会の変化の中で創造性を発揮し、互いに助け合い協力し合う心豊かな人材の育成を図ります。

また、誰もが生涯にわたって学び、生きがいを持って生活できるよう、生涯学習の充実と文化、芸術、スポーツの推進を図るとともに、地域の歴史、文化、自然の保護・活用を図り、郷土を愛する心の醸成を図ります。

5. 本町教育施策の体系

(1) 生涯学習の推進

- 
- ① 生涯学習の振興と充実
 - ② 図書利用環境の充実

(2) 社会教育の充実

- 
- ① 社会教育の推進と充実
 - ② 家庭教育の推進と充実

- ③ 青少年の健全育成
- ④ 男女共同参画社会の形成

(3) 学校教育の充実

- ① 確かな学力の育成
- ② 豊かな心と健やかな体の育成
- ③ 教師の指導力の向上と教育活動の充実
- ④ 施設整備・学習環境の整備充実

(4) 文化の振興と歴史資源の継承

- ① 芸術・文化の振興
- ② 文化財の保存と活用

(5) 鉱物の保存・活用

- ① 鉱物標本の展示
- ② 地質資源の保存と活用

(6) スポーツの振興

- ① スポーツの推進
- ② スポーツ団体の育成・強化
- ③ 社会体育施設の管理・運営

6. 主な施策

(1) 生涯学習の推進

① 生涯学習の振興と充実

- ・誰もが自由に学習活動ができるよう、生涯学習情報の提供や学習環境の整備、各自治センターとの連携など、生涯学習の振興・充実を図ります。
- ・生涯学習施設の有効活用を図り、町民に親しまれる施設運営に努めます。

② 図書利用環境の充実

- ・読み聞かせや英語 de お話し会、理科読あそび（理科の実験にあわせて、本で調べることと理解を深める事業）などの図書館イベント、魅力ある新刊図書の購入などをおして、本に親しむ環境づくりに努めます。
- ・学校、自治センター、県立図書館等との連携を図り、図書館の情報提供と図書利用の拡大に努めます。

（２）社会教育の充実

① 社会教育の推進と充実

- ・社会教育委員等の助言を基に、社会教育関係団体の育成・支援など、社会教育の推進を図るとともに、自治協議会と連携しながら、まちづくりにつながる人材の育成に努めます。

② 家庭教育の推進と充実

- ・親子の共同体験の機会を提供するなど家庭の教育力の充実を支援します。
- ・乳幼児期に家族と子供と一緒に本に親しめる環境の充実に努めます。

③ 青少年の健全育成

- ・青少年健全育成推進協議会と連携し家庭・学校・地域が一体となり、安心・安全な環境づくりに努めます。
- ・体験活動や社会参加活動を取り入れながら、青少年の健全な育成を図ります。

④ 男女共同参画社会の形成

- ・男女共同参画社会の実現を目指し、意識の啓発を行います。
- ・あらゆる分野において、女性も男性もそれぞれの個性と能力を発揮できる環境の形成を進めます。

（３）学校教育の充実

① 確かな学力の育成

- ・基礎的な知識・技術の習得と、確かな学力の向上、これらを活用して課題を解決する力を育成する教育の推進を図ります。
- ・地域と連携し、多様な個性・能力を活かし伸ばしていく教育を推進します。
- ・学校や家庭におけるＩＣＴを積極的に活用した情報化教育（情報モラルを含む）を推進します。
- ・英語指導助手の効果的な活用等により、小中学校における「英語教育」「コミュニケーション能力」を育成する英語教育を推進し、国際化社会に対応できる人材の育成に努めます。

② 豊かな心と健やかな体の育成

- ・地域の保育所・認定こども園と学校や家庭、地域が連携しながら、地域とつながる幼児・学校教育の推進に努めます。
- ・わが町に誇りと愛着を持てる人づくりを進めるため、子どもたちがふるさとの魅力を体験し、理解を深める学習の充実を図るとともに、ふるさとを良くしようとする意識を醸成する教育を推進します。
- ・基本的な生活習慣を身につけ、豊かな人間関係を育む環境を整えるとともに、遊びやス

スポーツ、文化および芸術等へ触れる機会を通して、幼児期から健やかな体と豊かな心の育成を図ります。

- ・多様化・深刻化する今日的課題を抱える児童生徒やその保護者に対応するため、様々な関係機関との連携を強化し、教育相談体制の充実を図り、きめ細やかな相談支援を行います。

③ 教師の指導力の向上と教育活動の充実

- ・学習指導要領、県の施策、地域の実態から、義務教育 9 年間の町の教育活動の充実を図ります。
- ・教職員の資質向上のため、幼保小中高連携と円滑な接続、教職員研修を充実させ、児童生徒の学力向上に繋げ、教職員の多忙化の解消を図ります。
- ・幼保小中高を連携した学習機会を創出し、集団の中で多様な考え方に触れながら思考、判断、表現を積極的に行う「学び合い」学習により学習意欲の向上と学力向上を図ります。

④ 学校環境の整備

- ・地域と学校が一体となって、「地域とともにある学校づくり」を進め、特色を活かした魅力ある学校づくりを目指します。
- ・学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の老朽化対策や長寿命化など計画的かつ効率的な施設整備と幼保小中学校交流学习、情報化教育等推進に係る教材や設備の整備を進めます。

（４）文化の振興と歴史資源の継承

① 芸術・文化の振興

- ・町民が主体的に芸術文化活動に取り組めるよう、活動に参加できる機会や文化的環境の整備充実を図ります。
- ・文化団体の活性化に努めながら、町民自らが創る文化活動を促進します。

② 文化財の保存と活用

- ・文化財の保存と活用を図るとともに、郷土の歴史や文化に触れ、学ぶことができる機会を創出し、ふるさと石川町に愛着と誇りを育む環境づくりを行います。
- ・まちづくりに繋がるよう歴史資源を活用するとともに人材育成を図ります。
- ・これまでに収集した膨大な資料を適切に保存し、町民が利用、調査、研究できるようにします。

（５）鉱物の保存・活用

① 鉱物標本の展示

- ・歴史民俗資料館において、日本三大ペグマタイト鉱物産地にふさわしい、鉱物標本の常設展示を行うとともに、企画展を開催して貴重な標本の鑑賞機会を提供します。

② 地質資源の保存と活用

- ・和久観音山ペグマタイト鉱床の国指定天然記念物への可能性を調査し、適切な保存を図ります。
- ・町内の旧鉱山跡で見学や採集活動が可能な箇所の調査し選定します。
- ・本町の大地を形作っている花崗岩及び変成岩の露頭を調査し、地学教育の場として保存と活用を図ります。

(6) スポーツの振興

① スポーツの推進

- ・町スポーツ推進委員会、町体育協会、各自治センター等と連携を図り、子どもから大人までスポーツに親しむ環境づくりを行うとともに、世代間交流などを通してスポーツ活動や普及を進めながら、スポーツを活かしたまちづくりを推進していきます。更に市町村対抗スポーツ大会（ふくしま駅伝・軟式野球・ソフトボール）等への支援を継続して行います。

② スポーツ団体の育成・強化

- ・子どもから大人までのスポーツ離れに歯止めをかけられるよう、町体育協会、スポーツ少年団、町内の小・中・高校と連携を図ります。また、スポーツ団体などが活発に活動できるように育成・強化を進めます。

③ 社会教育施設の管理・運営

- ・計画的な施設整備に努め、社会体育施設の長寿命化を図ります。
また、競技スポーツや生涯スポーツに対応するとともに、町民の体力維持や健康増進を図るなど、幅広いニーズに対応できる施設運営に努めます。